

**中央教育審議会初等中等教育分科会
チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会（第9回）**

平成27年5月19日
初等中等教育分科会
チーム学校作業部会
資料2-1

学校や教育委員会の 指導体制の充実に向けた取組

平成27年5月19日

静岡県教育委員会義務教育課長
林 剛史／HAYASHI Takeshi

アウトライン

1. 静岡県概況（義務教育）
2. 改革の契機　－教育行政のありかた検討会－
3. 学校・教育委員会の指導体制の充実に向けた取組
 - (1) 県による市町への支援の強化
 - (2) 指導主事の確保や力量向上
 - (3) 学力向上に求められる管理職の役割
4. 顕在化した課題

1. 静岡県の概況（義務教育）

◆静岡県基本データ

人口：3,683,825 人（平成27年4月推計）

面積：7,778.41 km²（東西115km、南北118km）

財政力指数：0.88（平成26年度）

【市町分】

◆地図の凡例

- ……政令市
- ……市
- ……町



	浜松市	静西管内	静岡市	静東管内	合計
人口（平成27年4月現在）	789,508	980,904	703,937	1,209,476	3,683,825
小中学校数	160	220	148	283	811
児童生徒数	67,753	83,649	55,255	99,098	305,755
教職員数	4,416	6,076	3,662	7,468	21,622

（出典：平成27年4月時点人口推計／平成26年度学校基本調査）

2. 改革の契機　－教育行政のあり方検討会－

平成23年度　県教職員の不祥事多发、いじめが社会問題化

平成24年5月　教育行政のあり方検討会（座長：興 直孝氏）設置

平成25年3月　同検討会　意見書

◆意見書のポイント（抄）

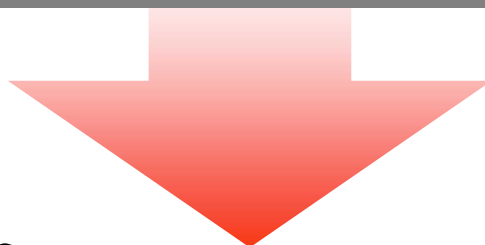
第3章　教育行政における責任の所在と果たし方の明確化

2　市町教育行政の主体性と自立

ア　市町教育委員会の主体性向上のための支援

イ　市町立学校の指導における県教育委員会の役割

ウ　県費負担教職員制度の運用における新たな仕組の検討



平成26年度～

○ 静岡県教育委員会事務局の組織再編

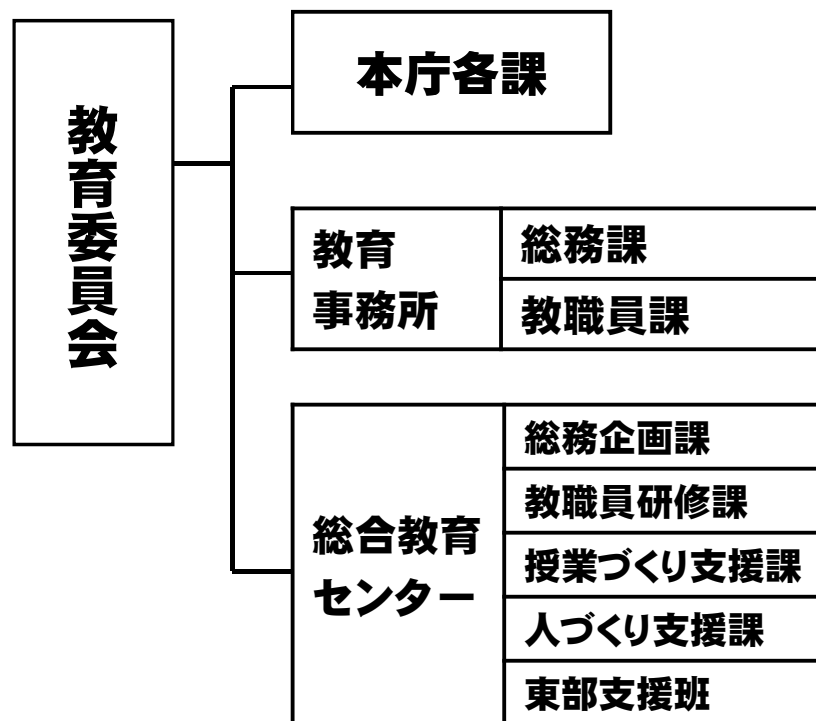
○ 県による市町支援体制の強化

3 (1) 県による市町への支援の強化 ①

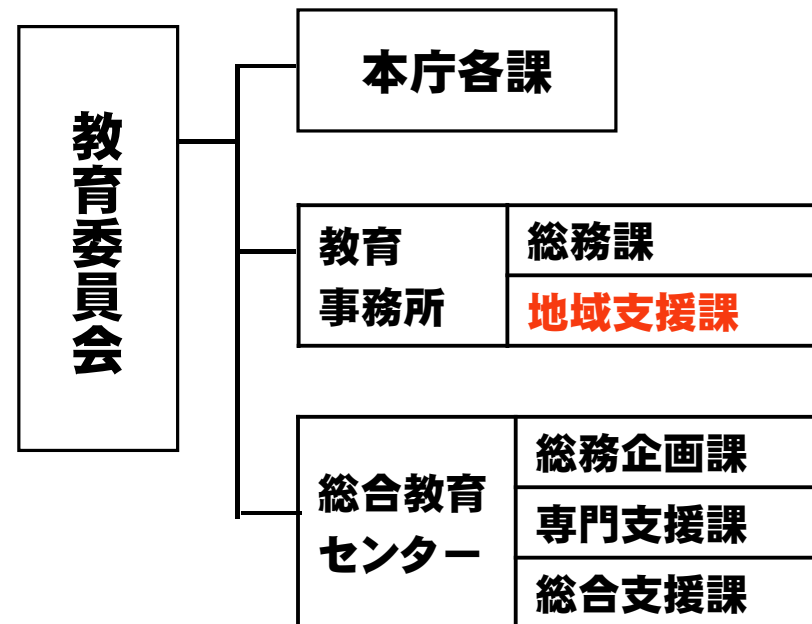
【取組①】 平成26年度の県教育委員会事務局再編

➡ 静東・静西教育事務所に「**地域支援課**」を設置

【平成25年度】



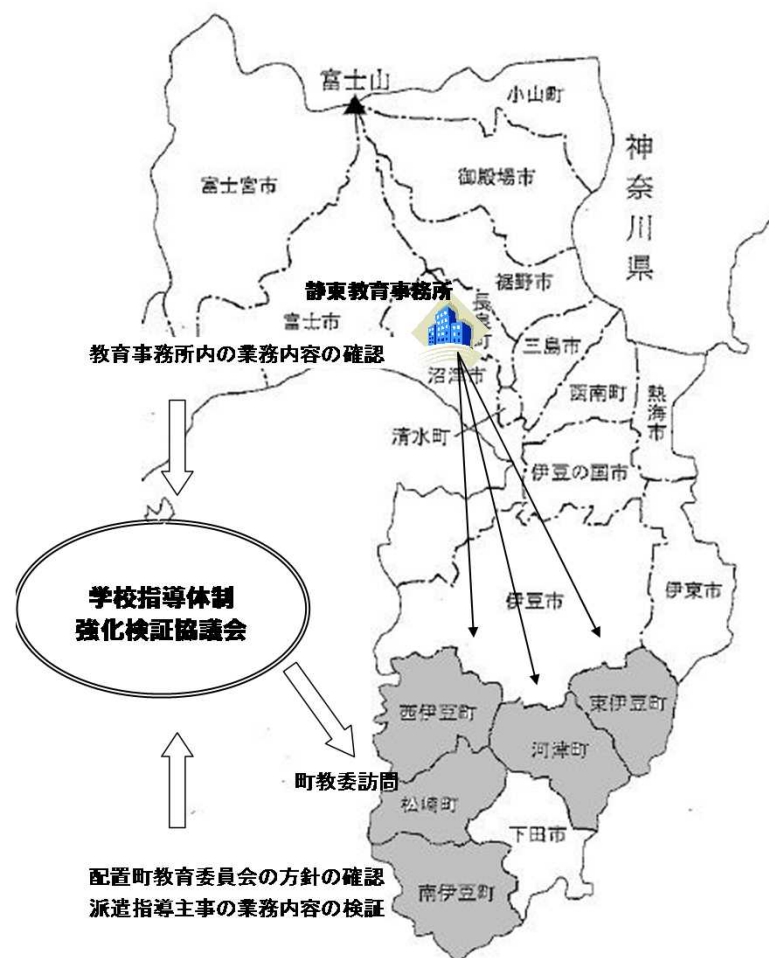
【平成26年度～】



3 (1) 県による市町への支援の強化 ②

【取組②】 賀茂地区5町への県指導主事派遣

➡ 県内指導主事未配置市町教育委員会の解消



○ 平成26年度現在、指導主事未配置の賀茂地区の5町(河津町・東伊豆町・松崎町・西伊豆町・南伊豆町)に、静東教育事務所(沼津市)所属の指導主事を5名派遣。

○ 派遣期間中は、派遣先町教委の職員と県教委の職員とを兼職することとし、全業務量のうち60%を町、40%を県という割合で業務に従事。

○ 派遣期間は平成26年度～28年度までの3年間。

○ ①各学校訪問(訪問指導、初任者研修等)、②研修会の企画・開催(若手教員研修会、研修主任研修会の新設等)、③指導主事の連携(下田市を含む1市5町指導主事による**賀茂地区指導主事連絡協議会**の設置)などの活動を展開。



3 (1) 県による市町への支援の強化 ③

【取組③】 移動教育委員会、市町教育委員会訪問などの実施

 県・市町教育委員会との組織としての連携を強化

① 移動教育委員会

県教育委員会を県庁外の各地で開催。教育委員会所管施設(学校・文化財等)の訪問、訪問先市町教育委員会との意見交換など。【平成26年度開催実績:11回】

② 市町教育委員会訪問

県内35市町の教育委員会を県教育委員会事務局の担当者が訪問、学校教育、社会教育、教育条件整備の在り方などについて情報共有・意見交換。【平成26年度は8月～10月に実施】

③ 市町教育長代表者会議

学力向上、教職員の服務規律の確保など、特定の重要課題について5市2町の市・町教育委員会の代表教育長と定期的に協議を開催。【平成26年度開催実績:3回】

④ 県・政令市教育委員会意見交換会

県と政令市の教育委員が一堂に会し、特定のテーマについて年1回意見交換。県・静岡市・浜松市の持ち回りで開催。【平成26年度開催実績:浜松市にて(10月)】

3 (2) 指導主事の確保や力量向上 ①

【取組①】 指導主事を対象とした研修の機会の充実

➡ 指導主事の資質・能力の向上とネットワーク強化

- 指導主事連絡協議会、新任指導主事研修会（県主催の研修会） など
- 静岡大学との連携（指導主事対象の研修講座「**気概塾**（※下記参照）」の開催）

（※）



静岡大学教育学研究科高度化推進センターが実施（年4回）
教育課題の講演・グループワークを通して人的ネットワークを強化。



静岡県総合教育センター（あすなろ）



静岡大学（静岡キャンパス）

3 (2) 指導主事の確保や力量向上 ②

【取組②】 県教育委員会指導主事による小中学校訪問の工夫

➡ 市町・学校のニーズに対応＋ 指導主事の成長促進

(1) 学校訪問の状況(訪問種別学校数・平成26年度間)

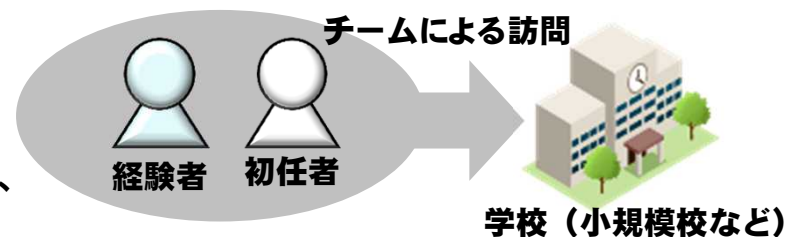
	定期訪問	管理主事訪問	新任校長訪問	事務指導訪問
静東教育事務所管内	196校、5園	274校	43校	42校
静西教育事務所管内	215校、13園	223校	33校	41校

(2) 学校等支援研修の状況(平成26年度間)

	受諾件数	受託した研修の派遣講師の所属内訳
静東教育事務所管内	121件	地域支援課107件、総合教育センター12件、 本庁2件
静西教育事務所管内	78件	地域支援課61件、総合教育センター15件、 本庁2件

(3) 学校訪問を通じた指導主事の成長促進

工夫例 通常、2名以上の指導主事訪問の対象となる一定規模(18学級)に満たない小中学校であっても、**初任者＋経験者**という組み合わせの指導主事のチームによる訪問を実施。



3 (3) 学力向上に求められる管理職の役割 ①

【取組①】 学校経営構想（グランドデザイン）の作成

➡ 全公立小中学校において公開。全職員との共有。

市町立学校のグランドデザイン：

特色ある学校づくりのより一層の推進や、開かれた学校づくりを進めるために作成する「**学校の経営構想**」の概要としてまとめたもの。校長のリーダーシップのもと、どのような学校づくりを目指していくのかを全教職員が共有するために作成。また、地域や県民に対して説明責任を果たすことを目的として、県内全公立小中学校のグランドデザインを県教育委員会のホームページに公開。

（※政令市を含む全小中学校において平成16年度から毎年作成・公開）



平成25年度から、PDCAサイクルのもと、児童生徒や地域の実態に基づき、自校の教育活動を重点化した「特色ある学校づくり」をより明確に示すことや、県・市町の教育振興計画等と関連させながら、「教育理念や経営理念」「PDCAサイクルとその必須要素（目指す子どもの姿等）」「学校保健安全法に基づく安全・安心な学校づくり」等を必ず記載するよう指導。

3 (3) 学力向上に求められる管理職の役割 ②

【取組②】 管理職の計画的な登用と研修の充実

➡ 管理職による学校組織のマネジメント力の強化

(1) 年度末人事異動方針(平成26年度)抄

◆方針3 機能的で活力ある組織づくり

今日的な課題に的確・迅速に対応し、中・長期的な視点に立った学校経営を可能にするために、

- (1) 家庭・地域と連携した学校教育の推進に資する教職員配置に努める。
- (2) 指導力とマネジメント能力とを兼ね備えた意欲あふれる教職員を積極的に管理職に登用する。
- (3) 校長の同一校在任期間の長期化に努める。

(2) 管理職研修会の実施

- 公立小・中学校長会(全体による研修会、静東・西教育事務所管内ごとに実施)
- 新任校長研修、教頭研修、主幹教諭研修 など

4. 顕在化した課題

● 市町間の格差

市町ごとに異なるニーズや意向をどのように把握し、どのように標準化していくか。とりわけ、新しい教育委員会制度により、首長の意向が教育行政に反映されやすくなったことから、制度運用の多様性が市町間の格差を拡げる可能性もある。

● 指導主事に期待される専門性とは

指導主事の従事している業務の多くが、教育委員会事務局における一般行政事務となっている実態があるなか、指導主事に求められる専門性を可視化・共有化していくことが必要。あわせて、指導主事の力量形成のための取組と計画的な人材の確保・育成が重要。

● 二極化している教員の年齢構成（大量退職・大量採用期）

優れた管理職を計画的に登用し、リーダーシップ発揮のために校長の在職期間の長期化が必要であるが、教員の年齢構成の問題により、登用年齢が高齢化し、計画的な管理職登用が難しくなっている。同時に、各学校の教科指導の中核となる教員層が少なくなっている。